

株式等の決済期間の短縮化に関する

検討ワーキング・グループ（第6回）

（書面）

平成 29 年 3 月 13 日

議 案

（報告事項）

- 株式等の決済期間の短縮化（T＋2化）に向けた検討・対応状況等について

以 上

議 案 説 明

平成 29 年 3 月 13 日

(報告事項)

○ 株式等の決済期間の短縮化（T＋2 化）に向けた検討・対応状況等について

本WGでは、平成 27 年 7 月の本WG設置以降、我が国市場における株式等の決済期間の短縮化（T＋2 化）の実施に向けた具体策について業界横断的な検討を行い、昨年 6 月に T＋2 化に係る課題への対応方針及び T＋2 化の実施目標時期等を本WGの「最終報告書」として取りまとめ・公表したところです。

最終報告書の公表後、最終報告書において引き続き検討を行うとされた各課題について、サブWG及び実務検討会等において検討を継続してまいりました。

今般、これまでの各課題に係る検討・対応状況、今後の取扱方針及び周知方法について本WG委員・オブザーバーの皆様にご確認いただくため、別添の資料を取りまとめましたので報告いたします。

以 上

株式等の決済期間の短縮化(T+2化)に向けた 検討・対応状況等

2017年3月13日
株式等の決済期間の短縮化に関する検討WG

これまでの経緯

- 2015年7月、「株式等の決済期間の短縮化に関する検討WG」（WG）を設置し、海外主要市場における株式等の決済期間の短縮化の流れを踏まえて、我が国においてもT+2化を目指すため検討を開始。
 - WG下部に「ストリートサイドサブWG」及び「カスタマーサイドサブWG」、「カスタマーサイドサブWG」の下部に「貸株取引実務検討会」及び「フェイルに関する実務検討会」を設置して検討
- 2015年12月にWG中間報告書、2016年6月にWG最終報告書を公表
 - 報告書ではT+2化における課題への対応方針及びT+2化の実施目標時期等を示した。
- 最終報告書公表後、実務検討会等を中心に最終報告書において引き続き検討を行うとされた課題について検討を継続
- 現時点の各課題の検討・対応状況/今後の取扱方針及び周知方法は次頁以降のとおり

各課題への検討・対応状況/取扱方針及び周知方法

最終報告書公表後の各課題に係る検討・対応状況/取扱方針及び周知方法は以下のとおり

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
1	【Cuサブ・貸株】 事務処理効率化のためのほふりにおけるシステム対応 (最終報告書 7・8 ページ)	株券等貸借取引等に係る事務処理効率化に向け、ほふりにおけるシステム対応の要望事項について検討 ・ 権利落ち銘柄に係る時価調整 (貸株DVPの決済金額計算／時価一覧の提供) ・ ほふり時価(終値情報)の配信方法の追加 ・ 決済照合項目の見直し ・ 決済照合システムの取消データの再利用可能化／検索項目の追加 ・ 新規取引と返済取引の紐付け ・ 金額調整データのリアルタイム反映 ・ 金額調整処理の完了期限の延長	ほふりシステム対応要望の全9項目について、「貸株取引実務検討会」で検討し、その取扱いとして、7項目については要望を行わず、「コーポレートアクション発生時の権利落ち銘柄に係る時価調整」及び「全取引S－2時価での決済金額・担保金額計算へ統一する」案の2項目についても、T+2化時点での要望の対象外とすることとした。	特に実施しない。
2	【Cuサブ・貸株】 「株券等貸借取引に関するガイドライン」の策定 (最終報告書 5～8 ページ)	「株券等貸借取引に関するガイドライン」の策定について検討 ・ 貸株T+1、T+0取引における具体的な約定時限 ・ 担保金、貸借料計算に係る「ほふり時価」への統一 ・ T+0取引での約定照合不一致の解消 ・ 返済時の優先順位の統一化 ・ コーポレート・アクション発生時の残高管理方法の統一化 ・ 貸株DVPIにおける正確、迅速な対応 ・ 貸株DVPの利用促進の方法 等	「株券等貸借取引に関するガイドライン」案を「貸株取引実務検討会」で検討中	2017年6月までに「株券等貸借取引に関するガイドライン」を取りまとめ、日証協より通知する。

(※)最終報告書記載の対応方針又は報告書公表後の検討・対応状況及び今後の取扱方針

各課題への検討・対応状況/取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
3	【Cuサブ・貸株】 「株券等貸借取引に関する基本契約書」等の見直し (最終報告書7ページ)	「株券等貸借取引に関する基本契約書」等の以下の規定について見直しを検討 ・ 返還請求の申込期限 ・ 追加担保金の差入れ請求期限等	「株券等貸借取引に関するガイドライン」の内容合意後に、「株券等貸借取引に関する基本契約書」等の見直しについて、対応の要否も含めて、「貸株取引実務検討会」で検討する。	未定
4	【Cuサブ・貸株／合同サブ】 決済時限延長 (最終報告書19・20ページ)	① 全銀ネットの大口資金決済時限延長について検討 ② 決済日当日の事務処理対応を目的とした証券決済時限延長について検討	全銀ネットの大口資金決済の時限延長について、「貸株取引実務検討会」で具体的な要望内容を検討していくことを合意した。T+2化と切り離して、継続的に検討する。 上記の全銀ネットの大口資金決済の時限延長と併せて「貸株取引実務検討会」で検討していくことを合意した。T+2化と切り離して、継続的に検討する。	未定

各課題への検討・対応状況／取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
5	【Cuサブ・フェイル／Stサブ】 権利確定日にフェイルが発生した場合の実質的な株主権の救済策 （最終報告書23ページ）	① 株式担保貸株取引による新たな権利救済スキームの導入	「フェイルに関する実務検討会」で実務面でのフィージビリティについて検討中 - 今後、法令面・制度面の取扱いについて、関係当局に確認を行う。	実務面のフィージビリティ及び法令・制度面の取扱いを確認できた後、「株式等の一般振替に関するガイドライン」へ追記を行い、日証協より通知するとともに、ほふりは「業務処理要領」等を公表する。
		② 権利確定日以降に権利放棄者より株主の議決権を付与	未着手	未定
		③ 追加振替	最終報告書において、現在提供されている基準日フェイルが発生した場合の権利救済策である「追加振替」について、ほふりより可能な限り柔軟に対応する方針が示された。	2017年9月頃を目途に、ほふりは「業務処理要領」を公表する。
		④ 権利確定日フェイル処理に係る税制上の取扱い （最終報告書12ページ）	権利確定日にフェイルが発生した場合の権利処理等に係る税務上の取扱いに関し、国税庁へ照会を行うことについて、日証協の「証券税制に関するWG」へ検討を要請した。現在、日証協の「証券税制に関するWG」で検討中	未定

各課題への検討・対応状況／取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
6	【Cuサブ・フェイル／Stサブ】 フェイルに関するガイドライン・ルール等の策定 （最終報告書9～13ページ）	① 「株式等の一般振替に関するガイドライン」の策定について検討 ・ フェイル回避のための方策 ・ フェイル発生時の取扱い ✓ 権利確定日における買付の被フェイルへの対応方針 ・ 海外投資家に対する啓蒙 ✓ 決済指図の早期化・正確性向上・照合不一致等となった場合の速やかな対応 ✓ 一部決済（パーシャル決済等）については、可能な限り相対にて柔軟に対応	・ 「株式等の一般振替に関するガイドライン」の記載内容、適用範囲を「フェイルに関する実務検討会」において検討中	2017年6月までに「株式等の一般振替に関するガイドライン」を取りまとめ、日証協より通知する。 海外への情報発信にあたっては、出来るだけ早い段階で共通の資料を英語で作成する。
		② 「権利確定日のフェイル発生時における清算参加者の対応指針」の策定について検討	最終報告書において、「権利確定日のフェイル発生時における清算参加者の対応指針」の策定に向け、その内容を詳細化し、下記の方角性を確認した。 ・ 遅延損害金の料率水準は現行通り ・ フェイルチャージの対象日数カウント方法は、暦日ベースに変更 ・ バイイン制度においては、実行日を1営業日前倒しし、請求日の2日後に変更 ・ 権利調整方法記載対象となるコーポレート・アクションに公開買付対象銘柄は含めない ・ 「配当金・権利等引渡通知書」の交付についてシステム化を検討	2017年9月頃を目途に、JSCCは「権利確定日のフェイル発生時における清算参加者の対応指針」を公表する。 JSCCは、2017年9月頃にシステム変更概要を参加者へ通知するとともに、2018年春頃を目途に「配当金・権利等引渡通知書」の画面仕様を公表する。

各課題への検討・対応状況/取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
7	【C uサブ・フェイル】 決済照合状況の定期更新 （最終報告書10ページ）	決済照合状況の事前モニタリングについて検討	ほふりにおいて、決済照合の状況を定期更新し、公表することとした。	2017年5月までを目途に、ほふりは決済照合状況の公表を開始する。
8	【S tサブ】 転換社債／有価証券オプション権利行使時の決済日程 （最終報告書14・15ページ）	転換社債の決済日程（通常のケース／利払い日前日が決済日となるケース等）及び有価証券オプションの権利行使時の対象証券の決済日程について検討	最終報告書において以下の方針が示された。 ・ 転換社債の決済日程は、一律1営業日短縮する。 ・ 有価証券オプションの権利行使時の対象証券の決済日程を、一律1営業日短縮する。	2017年9月頃を目途に、東証及びJSCCは制度要綱を公表するとともに、システム変更概要を参加者へ通知する。
9	【S tサブ】 取引所外取引・証券会社間の取引等 （最終報告書13・14ページ）	私設取引システム(PTS)及びその他の取引所外取引における取扱いについて検討	最終報告書において以下の方針等が示された。 ・ 取引所外取引については、自主規制規則によるルール化をせず、個別相対取引当事者間での対応とする。 ・ JSCCが債務引受対象としているPTSについては、取引所のT+2化実施時期にあわせてT+2へ移行することについて打診し、各PTSから前向きな回答を得た。 今後、市場インフラ機関で各PTSと情報共有し、PTS側での対応を依頼していく。	未定
10	【S tサブ】 信用取引の委託保証金・追加保証金の取扱い （最終報告書16・17ページ）	委託保証金／追加保証金の差入期限短縮の取扱いについて検討	最終報告書において委託保証金／追加保証金の差入期限について、現行では発生日から起算して3日目中までのところ、発生日から起算して3日目の正午に変更する方針が示された。	2017年9月頃を目途に、東証は制度要綱を公表する。

各課題への検討・対応状況/取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
11	【S t サブ】 取引所取引における 業務フロー （最終報告書20・21 ページ）	T+2化までの想定業務フローにつ いて検討 ・ 過誤訂正の申請時限 ・ 決済数量・代金に係る帳票配信 （銘柄別決済予定／確定数量、 総受払代金計算表、債務引受明 細、総括清算表等）	最終報告書において以下の方針が示された。 ・ 過誤訂正の申請時限を、決済日前日の午後2時に延長 ・ 決済数量・代金に係る帳票配信については、T+2化にあわせて内容 及び配信時刻を最適化する方向で想定フローを作成	2017年9月頃を目途に、東証 及びJSCCは制度要綱を公表 するとともに、システム変更概 要を参加者へ通知する。
12	【S t サブ／ C u サブ・貸株】 品貸申込に係る業務 フロー等 （最終報告書17・18 ページ）	証券金融会社の貸株超過銘柄の調 達のT+1化への対応について検討 ・ 品貸入札への影響 ・ 貸借データ確定時間の早期化 ・ 貸株超過銘柄の調達期間短縮 （振替スケジュールタイト化への 対応、調達困難への対応）	最終報告書において以下の方針が示された。 ・ 品貸入札スケジュールの前倒しを行わない ・ 事務処理フローの見直しにより、貸借データ確定時間を13:00に早め る。 ・ 貸株超過銘柄の調達期間短縮に関する対応については、日証金と関 係者間での個別協議とする。	特に実施しない。
		貸株超過銘柄の翌朝訂正による貸 株申込について検討	最終報告書において貸株超過銘柄の翌朝訂正による貸株申込を受け付 けない方針が示された。	特に実施しない。
		一般貸株取引における株式振替の 早期化について検討	「貸株取引実務検討会」で出された「電話照合の活用策等により端末へ の未入力や担保不足による振替遅延を防止してほしい」旨の要望に対し、 日証金にて速やかに内部処理を完了させ振替の迅速化に努めるほか、 振替時限を意識した担保充足の特例的取扱いについて、T+2化と切り 離して、引き続き検討する。	未定

各課題への検討・対応状況／取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
13	【S t サブ】 日銀出資証券の電子化 （最終報告書15・16ページ）	日銀出資証券の電子化の実現に向けた要望・検討	2017年2月、財務省及び金融庁に対して、日銀出資証券の電子化について要望書を提出した。	要望書提出については、2月にWG委員にメール報告済。要望の状況については決定次第、アップデートする。
14	【合同サブ】 非上場有価証券の取扱い （最終報告書21・22ページ）	国内上場株式等のT+2化にあたって非上場有価証券の取扱いについて検討 - 一般債／国債のリテール取引 - 投資信託 - 外国証券	- 一般債／国債のリテール取引 最終報告書において、国内株式等のT+2化と同タイミングで移行する方向で、具体的な実施時期等について、必要な検討を行い、決定する方針が示された。日証協の所管WG等にて必要な検討を実施する予定 - 投資信託 最終報告書において一律的な対応を図らない方針が示された。 - 外国証券 最終報告書において国内株T+2化実施時期と同時に決済期間を短縮する方針が示され、日証協において「外国証券の取引に関する規則」を改正	- 一般債／国債のリテール取引 未定 - 投資信託 特に実施しない。 - 外国証券 日証協より2016年12月9日付で「外国証券の取引に関する規則」を公表済み。

各課題への検討・対応状況/取扱方針及び周知方法

	課題	検討内容	検討・対応状況／取扱方針（※）	周知方法
15	ネットティングの範囲の拡大 (最終報告書22ページ)	JSCC清算制度外となっている取引のうち、決済当事者が合意した取引をJSCCの清算対象とし、JSCCが清算する既存の取引所取引等の決済とのネットティングを可能とする仕組みの構築について検討	左記について要望が出され、最終報告書にその旨が記載された。T+2化と切り離して、継続して検討を行う。	未定
16	＜新規案件＞ 【Stサブ】 フェイルの優先的な割当を受けることを申し出る制度の新設	JSCC清算制度において、新たなフェイル影響軽減策として、受方参加者の申し出に基づく銘柄別受け方参加者順位の劣後設定機能の新設について検討（受方参加者が申告した決済予定銘柄・株数については受け方受領順位を最劣後設定することにより、その他の受け方参加者の受領順位を相対的に優先させる。）	フェイル軽減策の議論の過程において、日証金より左記のスキームの導入提案があり、JSCCにおいて試算を行った結果、ある程度のフェイル影響軽減効果が見込まれることが確認できたことから、今後、新たなフェイル影響軽減策として対応に盛り込むことを検討する。	スキームの導入可否を検討の上、WGにおいて合意が取れた場合には、2017年9月頃を目途に、JSCCより制度要綱を公表、システム変更概要に関する参加者通知を行う。
17	【合同サブ】 T+2実施初日対応 (最終報告書24ページ)	T+2実施日における移行の取扱いに係る論点について検討	今後検討を行い、取扱いを決定する。	未定
18	残高移管（証券会社間振替）の日程変更 (勉強会報告書)	T+2実施後の残高移管（証券会社間振替）の日程変更に係る論点について検討	保護預りの機関投資家より、売却発注先の証券会社への移管依頼等があった場合は、柔軟な対応を行う方向で、今後検討を行い、取扱いを決定する。	未定

今後の対応

- 「株券等貸借取引に関するガイドライン」及び「株式等の一般振替に関するガイドライン」は本年6月頃に日証協より通知することを目標に実務検討会を中心に引続き検討を進める。
- 各インフラ機関においては必要な制度要綱等を本年9月頃に公表することを目標に作業を進める。
- その他継続検討項目については引き続きサブWG及び実務検討会等を中心に必要な検討を行う。
- ガイドラインの制定、各インフラで策定する制度要綱及びその他の継続検討項目の進捗等について、必要に応じて、WGに対して報告等を行う予定